

## 監査報告書

2022年11月17日

特定非営利活動法人 マドレポニータ

理事長（共同代表） 中桐 昌子 様

理事長（共同代表） 山本 裕子 様

監事 岡本 拓也

永田 恵美



私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人マドレポニータの2021年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行った。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては会合を持ち、必要と認める場合には質問を行った。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び2021年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

また、2020、2021年度の監査報告書において付記したマドレポニータのトランジションについては、新理事による新たな体制下での事業継続は一定の軌道に乗り、事業面では対面教室の本格的な再開（オンラインも一部継続）、「産後の身体とコロナ禍のパートナーシップ」に関する調査研究の実施と冊子印刷・全国の自治体への配布、ガバナンス・コンプライアンスに関しては、ガバナンス認証取得やハラスメント対応窓口の設置、これまでの取り組みに関する他組織への共有等、先進的な取り組みを継続している。経営体制強化に際しても、外部からの視点を取り入れるべく新たなアドバイザーを追加して、アドバイザーボードとの定期会合を設置している。11月の理事改選では現在の体制及び事業方針が維持されることが予定されており、法人の業務が適切に執行される自律的な状況に至ったと考える。

よって、私たちは、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人マドレポニータの2022年9月30日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上